

第1回金沢市企業局経営審議会 発言要旨

1. 日 時 令和7年11月7日（金） 13時30分～15時30分
2. 場 所 金沢市企業局庁舎 5階講堂
3. 出席委員 石井 晴夫 会長、池本 良子 委員、黒氏 宇吉 委員、甚田 和幸 委員、
鶴山 庄市 委員、出村 莉瑚 委員、豊島 祐樹 委員、橋本 昌子 委員、
前 千代子 委員、米田 満 委員 以上10名
4. 発言要旨

○安全・安心対策について

（委員）能登半島地震を経験して、今後どのような対策を講じていくのか。市民にとって見れば、地震によって当たり前の生活が全部崩れてしまう。この当たり前の生活を維持することが一番大事である。下水道の安全・安心対策について計画進捗状況が未達成となっている項目があるが、計画どおり進捗するよう極力急いでいただきたい。

⇒（事務局）下水道の計画に関することで、未達成になっているものがあった。処理場の耐震化では、実際に工事をしたところ、一部構造が異なっていたことで遅延したものである。計画の進捗が遅延しているものについては、原因を考え改善をしていくとともに、改定した経営戦略では、処理場の耐震化を1年前倒しする計画としている。今後は計画に基づき実践していく。

（委員）私が住んでいる地区の拠点避難所では、マンホールトイレがまだ整備されていない。先の能登半島地震において、マンホールトイレの有ると無いのでは全然違うとの話も聞いているので、市内避難所へのマンホールトイレの整備を早くしていただきたい。

⇒（事務局）能登半島地震以後、マンホールトイレの話題が非常に多くなってきている。金沢市においても、整備を前倒しするため、今年度、マンホールトイレシステム整備基本計画を立案している。計画では、整備対象となる避難所及び避難所の周辺の特性、並びに避難所の改築計画や地域のバランスを考慮しながら、総合的に整備の順位を判断していく。少しでも早くマンホールトイレを整備してほしいという意見があるので、前倒しした計画のもとで実施して参りたい。

（委員）マンホールトイレシステムだが結構重たい。実際に組み立ててみたが、複数人がかりで組み立てる必要があり、とても大変である。これから整備する際には、高齢者など年齢にかかわらず簡便に組み立てが可能な設備の採用を検討してほしい。また、マンホールトイレは学校のプールの水をくみ上げて流すものであるが、接続する下水道管が地震で被害を受けた場合には、水が流れなくなると思われる。その仕組みが市民に理解されていないのではないかな。

⇒（事務局）本市では、パネル式のタイプを採用している。一方でテント型のものもあるが暗いときに電気をつけると人が映ってしまうなどの課題がある。現在、避難者が複数人いれば重くても組み立てができるという考えだが、今後、新たな製品が出てきた場合については、避難者にとって何が一番良いのか市の危機管理課と検討して参りたい。また、本市ではマンホールトイレ下流の下水道管については重要な幹線等と位置付け、耐震化を進めている。耐震化率はまだ 100%にはなっていないが、耐震化を進めることにより、マンホールトイレも使用できる、加えて、学校の排水設備が耐震化されていれば、学校のトイレが使えるということになるので、そのような耐震化を進めていることを説明していきたい。

（委員）能登半島地震でも、避難所に避難して助かった後に亡くなった方が非常に多かった。衛生環境や生活が守られてないばかりに、トイレ何回も行くのも嫌、また、恥ずかしいから我慢するといった高齢者が健康を害していった。周りは元気でいてくれるのが良いと言っているが、高齢者の方は、迷惑をかけたらいけないと思い、水を取らず睡眠を取らないというような状況であった。皆が助かった命を大事にしようと思える防災になればいいと思う。

⇒（事務局）マンホールトイレだけではなく、危機管理部局では、タンク式のトイレや段ボールのトイレなども考えているが、上下水道が避難所でも使えることが大事であると考えている。今、国の方では能登半島地震を踏まえ、上下一体での耐震化において、重要な病院や避難所である学校に接続する管路の耐震化を進めるよう示されている。金沢市においても、重要な病院や避難所等で、水が使えるということを主眼に考えて耐震化を進めて参りたい。

（委員）記録的短時間大雨により幹線道路が冠水し、マンホールが跳び上がるようなショッキングなニュースがテレビで多く報道されると、市民は金沢市ではどうなのかと不安になる。都市型災害についても対策をしていただきたい。

⇒（事務局）昨今、非常に大きな雨が降る状況になっている。そのため、金沢市においては、土木局において、「にげまっし」というアプリを提供している。ただし、使いにくいという意見もあり、機能強化は課題となっている。

（委員）今年度の8月に大きな雨が降り、その時の状況としてマンホールからの溢水があったと耳にした。短時間の大雨だったこともあり、河北潟周辺では浸水した箇所もあったとはいえ、下水道に水が溢れるということは無かったと思われるが、今回の大雨の経験を今後の対策に生かしていく必要があるのではないかと。

⇒（事務局）本市の下水道は合流区域と分流区域があり、企業局では汚水と雨水の両方を処理する合流区域の管理をしている。合流区域においては一部の道路で冠水があったが、

大きな被害は出なかった。一方で、分流区域では、委員の指摘のとおり河北潟の近くなどで非常に雨が降ったことで、下水道に雨水が入り込み、下水が流れにくいまたは一部のマンホールから溢水したとの話もあった。これらの対策については非常に難しいところがある。道路冠水や浸水については、内水対策を充分に実施していく必要があるが、今すぐにハード的な対策をするのは難しい。一方で、ハザードマップなどの広報活動にしっかりと対応するなど、少しずつソフト面を直していきたい。

⇒（事務局）処理場の状況では、合流区域である浅野処理区では大変多くの雨水が流入したが、長時間の対応は必要であったものの、雨水ポンプの台数調整などを適切に行うことにより雨水を処理することができた。先ほど説明があったとおり、市内で道路冠水があり、分流区域である臨海水質管理センターや西部水質管理センターでも、流量計の計測範囲を超えてしまい、計測できない程の水量が入り込んできた。特に西部では、土砂も入ってきており、職員の工夫により対応したところである。その対応時、コンセントが浸水し、電源が落ちてしまった事象もあった。土砂の浚渫など簡易なものは既に対策を行ったが、同様なことが起きた場合に、職員が安全に対応できるように施設内の設備や安全器具などの見直しを行っているところである。

⇒（委員）金沢市内でもこれからは雨がもっと大きく、かつ長く降る可能性もあるので、今回の経験を踏まえて対応できることは逐次備えていただきたい。

（委員）先般の新聞にて、珠洲市の一部にまだ水道が復旧していないとの記事を目にした。金沢市の山間地も幾つかの簡易水道の施設があるので、そこも損害を受けると住んでいる方は大きな被害を受けてしまう。先般、国交省で分散型システムの実証実験が始まったとの報道もあることから、アンテナを張って、いろいろと先端技術の勉強をしていただきたい。

（委員）安全・安心対策として、施設や管路の耐震化を推進しているが、どのぐらいの震度に耐え得るような耐震化を進めているのか。

⇒（事務局）水道管だと、現在更新を進めているダクタイル鋳鉄管の NS 形や GX 形などの耐震管は、森本・富樫断層帯で想定される震度 7 に耐える性能を有している。これらの耐震管は、離脱防止機能を有していることが特徴であり、地震による地盤の変動にも対応できる構造になっている。非耐震管は管の材質もあるが、特に継手に問題があり、実際に能登半島地震でも、本市の水道被害は管が折れるというよりは管が抜けたことによる漏水が多かった。

（委員）水道水源保全区域のパトロール強化ということで、新たな取組では年 2 回から年 6 回とかなり増やしている。PFAS（有機フッ素化合物）について、金沢市の水道水は大丈夫であると理解しているが、他都市では、水源近くに置いていた廃棄物が発生源だと類推できるよう

な事件があった。金沢市でも同様な事が起きるかもしれない考えると、増やしても意味が無いような計画に見えるが、パトロールの回数を強化することはとても大切なことである。

⇒（事務局）金沢市の浄水場は、ダムからの河川の表流水を取り込んで浄水しており、条例の中で水道水源保全区域を設定し、その区域の中のパトロールを定期的に行っている。先般 PFAS が問題となっており、金沢市の河川水でも指針値を超えたという報道もあることから、我々もこれまでのパトロールの回数を増やした状況である。現状では、保全区域内においては、そのような廃棄物は無く、開発行為の届け出をするような事案や民家も無いことから、非常に健全な状態で保全されている状況である。本市としても、パトロールの中で廃棄物の有無を確認したり、ごみの廃棄をしないような注意喚起の看板を設置したりするなど、引き続き取り組んで参りたい。

（委員）令和7年10月29日の北國新聞の記事では、富山県を除く全国で PFAS が検出されたことが取り上げられていた。本市の状況を教えてほしい。

⇒（事務局）金沢市での PFAS の状況だが、令和6年9月の調査で河川水及び地下水から指針値を超える PFAS が検出されたことが判明している。市内の伏見川から検出された PFAS の排出原因を特定するために、上流の方に遡って、全体で15ヶ所ほど調査を行っている。調査の結果、伏見川支川の平栗地区の産業廃棄物処理施設から排出されたと特定された。現在、市環境局で処理施設に対策を要請している状況である。

⇒（委員）水道法に基づく水質基準は、現在51項目の検査項目があるが、来年度から PFAS が追加され52項目となる。来年度から水質基準として義務付けられるため、企業局としても水質検査の費用が増えることになる。全国の水道事業体からも、検査費用の一部の補助創設の要請の声が多く上がっている状況である。

○職員の育成・確保について

（委員）継続的な企業局の運営には、人員確保は必須であるが、若者の中では、企業局の事業に対する認知度が低いように思う。県内の大学では、土木を主に勉強している学科もあるので、そのような学生をメインに何かアプローチできる取り組みがあれば良いのではないか。大学生は就職活動など将来を考える時期になるので、企業局が就職先の選択肢の1つとして挙がるような取り組みがあれば良いと思う。

⇒（事務局）ご指摘のとおり、上下水道事業を持続していく上で人材の確保は必須である。そこで就職活動を迎える若者の間で企業局の認知度が低いという点だが、企業局は独自で職員採用を行っておらず、市役所として採用を行っている。市役所の人事部門では、職員採用試験の受験者の増加を図るため、大学の就職担当者に対する学生への周知依頼に加え、学生対象のインターンシップや学生の保護者向けの説明会を開催するなど、

様々な工夫を凝らしている。

(委員) 経営効率化のために人員を減らすのは是非とも避けていただきたい。金沢市においても土木職員の採用が難しい状況であることから、今の人員を極力確保するとともに、産学官合わせて知恵を出し合い、技術職員を育成するカリキュラムを組むような仕組みを考えて、職員を減らさず、育てていただきたい。

(委員) 様々な面で DX が進められてきており、AI についても各方面で話を聞くが、AI に取って代われる業務は取って代わることで、AI を上手に利用すべきである。また、AI に精通した人材を育てることも大事であり、人手不足の状況ではあるが、その分野の育成の取組も進めていただきたい。

○経営状況・経営基盤の強化について

(委員) 国では、国土強靱化の実施中期計画の事業規模を 20 兆円強として閣議決定がされ、下水道を含めたインフラ整備の更新に大変大きなウエイト占めている。上下水道の生活インフラの見直しに数千億円規模で計上されているが、金沢市も新たな対応として国庫補助を財源とした予算要求をしていく必要がある。

⇒ (事務局) 国の予算要求等について、水道事業がこれまでの厚生労働省から国土交通省に所管が移り、上下水道一体での補助制度及び仕組みづくりが進められている。国の補助制度が、上下水道管の改良等の補助だけではなく、デジタル化の推進や広域化など、いろいろな視点で補助メニューが拡充されているので、金沢市としても、補助制度を十分に活用できるよう国の動向を注視して参りたい。

(委員) 経営戦略 2022 取組状況の報告があったが、10 年間の計画の 3 年が経過した。10 年の間では、社会の変化が大きく変わることが想定されるため、状況の変化に応じて計画の見直しをしていくことが必要である。今までの実績を踏まえ、将来の財政計画などの計画を適宜見直していかなければいけない。

⇒ (事務局) 物価の上昇や能登半島地震の経験など、事業を取り巻く環境が大きく変化しており、当初の計画期間は令和 13 年度までの 10 年間であるが、昨年度に経営戦略を改定し、地震等を踏まえた見直しを行った。また、来年度は計画期間の 10 年のうちの中間年である 5 年を経過するため、現計画の見直しを予定しており、この審議会でも見直し内容等についてご審議をいただく予定である。その中では、新たな財政計画等も提示をしながら、計画の見直しを進めていきたい。それ以後も令和 13 年度まで、さらなる経営状況の変化等に応じて、随時見直しを図りながら経営基盤の強化に努めて参り

たい。

(委員) 新しい担い手の確保というところに関して、高等教育機関との連携はどのような状況か。

ホームページを見ると広報ワーキングに学生も参加して、ワークショップを行うなど良い取り組みをしているが、共同研究や受託研究については現在実施しているのか。コストが増えてしまうと大変なことになるため、無理のない範囲とはなるが、企業局が感じている課題を、大学や研究室などと相談することで、自分たちでは取り組めないような課題を解決することができるのではないかと思う。

⇒ (事務局) 企業局が弱い部分を補っていただければと思うが、大学との連携については取り組みとして現在多くはない状況である。課題解決や経営戦略を策定する中で、企業局の取り組みが弱い部分について、知恵を借りるような形で視野を広げて検討して参りたい。

(委員) 上下水道一体でのシナジー効果の話があったが、それ以外にも金沢版の何か良いアイデアがあると良い。金沢市では、西部の焼却場で、下水汚泥と都市ごみ混焼を行っており、廃棄物行政と下水道行政が連携した全国的にも非常に珍しい取り組みである。今後、廃棄したものをごみで出すか、汚水で出すかという違いだけで、廃棄物処理と下水道は、本当は近い分野だと思われるので、別々の局のことではあるが、是非連携してシナジー効果を出すような運営を行っていただきたい。

○広報・情報発信について

(委員) 職員や現場、監督員の方も含めて、次世代に繋がる人材を育てて欲しい。また、金沢市では小学生が浄水場の見学に行くが、中学生は工業専門学校や工業高校などの進路を考える時期になる。そのような年代に水質管理や現場の仕事もあるということを知ってもらい、希望が持てる職業であることを知ってもらいたい。最近ではAIやプログラミングなどに興味が向いていると思われるので、中間的な学年や婦人層に水道事業の大切さとかをもう一度見てもらうことや、市立工業高校の文化祭に企業局のブースを設置するなど、様々な年代に合わせた広報を是非実施してほしい。上下水道事業は事故が起きた時ばかり注目されるが、市民に向けて上下水道事業の大切さをアピールしていただきたい。

⇒ (事務局) 今年度、企業局で広報ワーキングを立ち上げ、金沢まちづくり学生会議の皆さんにも参加していただき、学生の方の知恵を借りながら、様々な世代に、こういった取り組みをすればライフラインを守る仕事の大切さを含めた企業局の事業の内容について知ってもらい、理解してもらえるかという事を検討している。また、企業局でも、例えばInstagramのようなSNSを活用して、企業局の日頃の活動や防災に関すること

など、広く知ってもらう形で取り組んで参りたいと考えているので、先ほど意見をいただいたアイデアなどを活用し、今後 PR に努めて参りたい。

⇒（事務局）令和6年度の浄水場施設見学の実績は、1年間で約3,100名であり、そのうち、小学校からは約2,770名、その他に、中学校、高校や大学からの見学が260名ぐらいである。施設見学をした小学生からは将来浄水場で働きたいという声を聞くので、見学の機会を捉えて、我々としても浄水場の仕事について説明をしていくよう取り組んでいきたい。

⇒（事務局）下水処理場についても小学生の見学が一番多いのが実情であるが、それ以外にも東京の大学のゼミのグループから電子申請で施設見学の申し込みがあるなど、企業や大人の方からの見学申請もある。また、夏休みに開催している子ども下水道教室では、下水の処理を行う微生物を顕微鏡で観察する体験をしてもらっており、小学生の兄弟と一緒に参加した中学生にも大変好評をいただいている。委員の意見のとおり、各年代に合わせた様々な取り組みをすることで下水道事業への認知を進めて参りたい。

（委員）他の委員からマンホールトイレは重くて組み立てるのが難しいとの意見があったが、若者の間でマンホールトイレの認知度が低いのではないかと感じている。もし災害が起きた時には、高齢者の方だけでは組み立てるのが大変なため、高齢者と比較して力のある若者でも、マンホールトイレの知識を持ち、組み立てられるように、認知度を高めていく取り組みをしてほしい。

⇒（事務局）若者目線の意見について、市の中で協議をし、今後の取り組みとして検討させていただきたい。

⇒（委員）若い人の力を借りて、実際にマンホールトイレを組み立てる練習を行うことは、全国的にもインパクトがあると思う。

（委員）マンホールトイレの実演の意見もあったが、企業局として、現地に赴き何か実演や体験ができる講座を行うと、企業局のイメージが記憶に残ると思われるが如何か。

⇒（事務局）市全体で「かがやき発信講座」という、公民館単位などの団体等で申し込みをいただくと関連する部署の職員が赴いて、様々な話をさせていただく事業がある。基本的には大人からの申し込みが多いが、今年度は鞍月小学校からも申し込みをいただき、小学校に出向いて水の循環など上下水道のお話をする取り組みもしている。記憶に残るようにするには内容が重要になってくるので、少しでも体験ができ、インパクトがあるような内容にできるよう広報活動の一環として取り組んで参りたい。

（委員）前身の経営戦略推進委員会と同様に、企業局ホームページにてこの審議会の資料等も公開をするのか。

⇒（事務局）昨年度の推進委員会の資料は、現在企業局のホームページで議事要旨とともに公開している。今回の審議会についても、広く市民に知っていただくように、ホームページで同様に公開をしていく。ただ、ホームページは受け身になり発信力は弱いので、企業局としても情報発信力の強化についての取り組みを広報ワーキングの中で進めて参りたい。

○デジタル技術の活用について

（委員）人口減少により、今後の職員減少や人手不足はどうしても避けられないことから、AI や DX などの取組を進めていると思うが、産学官連携やスタートアップ企業を育てることも必要である。特に、大学発スタートアップなど、今必要なものを事業化し、企業として育てていくことができれば、地域も活性化し、企業局の経営にも役立つことで社会的な課題解決にも繋がるため、有用なスタートアップの支援についても計画に入れていただきたい。

⇒（事務局）能美市の北陸先端科学技術大学大学院にあるスタートアップ企業が、下水道の管の中を調査するカメラの写真や映像から、管内の劣化具合や修復の必要性の有無を AI によって判断をするという研究をしており、今年度にそのスタートアップ企業と連携し、本市の管内画像データ等を提供し AI に学習させることで、AI 解析の精度向上にむけた共同研究を進めているところである。また、上下水道の技術研究発表会が全国で毎年開催されており、企業局職員も発表や講義に参加することで、先端の技術の習得等に日々努めているところである。

（委員）上下水道のポータルサイトができたとのことだが、現在の登録者数はどのぐらいか。広報を上手に行うことでポータルサイトの普及を促進し、さらに登録者数を増やしていく必要がある。

⇒（事務局）昨年 11 月 15 日から運用開始し、ほぼ 1 年が経過したが、現在の登録者数は約 3,700 件である。給水世帯から見た登録率だと 1.7% であるが、全国でも同様なポータルサイトを始めた自治体では、1 年目で 0.7% から 1% 程度の登録数であることから、登録率としては他自治体を上回っている。まだ、登録数は少ないが、周知の部分では、学生などの意見を聞きながら進めているところであり、「金沢ウォーク」での広告掲載や、金沢水道フェスタでのパネル展示をしているほか、水道開栓の申し込みがあった場合に、口座振替用紙と合わせてポータルサイトのチラシの郵送もしている。今後は、「いいね金沢」でのテレビ広報も予定しており、引き続き登録者数を増やしていきたい。

⇒（委員）金沢市の LINE には載せているのか。ごみの廃棄のように市の LINE からリンクができれば利用しやすい。

⇒（事務局）市の LINE は利用率も高いので、LINE でも周知を実施している。

○令和6年度の決算（見込）について

（委員）水道及び下水道事業会計では純利益を計上しているが、公営企業会計上、費用に原価償却費は計上されているのか。また、修繕費用や維持修繕積立金についても別途計上しているのか。全国の水道事業の多くが赤字と言われているが、そのような状況の中で多額の利益を計上できるものなのか。

⇒（事務局）上下水道事業での利益等の面に関して、事業費用の中には、減価償却費や修繕費は含まれている。一般の企業会計と同様の仕組みを公営企業会計は用いているので、減価償却費も計上して、内部留保資金として企業債の元金償還金に充てたり、建設改良の投資費用に回したりと、民間企業と同じ仕組みを採用している。利益については、短期的には企業債の償還元金に充てたり、利益処分をしたりするなど、資本会計で投資に回している。長期的に見ると、資産維持にかかる費用として、水道事業の施設は耐用年数が30年から60年と長期なものが多く、30年前に投資した額は減価償却費で回収できるが、同じものを作るのに30年前と同じ金額ではできないので、物価上昇分に当たるものを資産維持相当分として利益で計上している。これは上下水道事業だけではなく、電力など総括原価方式を用いているところでは、国の基準でも認められている制度である。その仕組みを採用し、利益として一旦計上したうえで、利益処分として議会に諮り、投資等の施設改良の原資としている。

⇒（委員）利益の話があったが通常企業会計と違い、総務省が作っている公営企業会計という会計制度がある。これをいち早く企業のBS・PLに合わせるよう、早く改善しなければならないと言っているが、全国の公営企業の事務体制がまだ整っていない。公営企業会計は法令によって3条予算と4条予算に分かれているが、非常にわかりづらく、3条予算というのは、収益的収支と呼ばれ、損益計算書に該当する。また4条予算は資本的収支と呼ばれており、貸借対照表に相当するが、これらがリンクしていない。令和6年度の水道事業の利益が3億円余り計上しているが、事業費用の中では減価償却が入っている。本日の資料にはないが、4条予算になると積み立てた減価償却費分を資本的収支の赤字部分に補填しており、別途積み立てはしていない。通常企業だと内部留保を多く確保していると思うが、公営企業の場合は、4条予算に使用している。水道管は法定耐用年数が40年であり、躯体構造物は50年あるいは60年である。そうすると、40年前、50年前作ったものが同じ金額では作れないため、物価上昇分などを上乗せして、利益の中から資産維持費という名目で積み立てて内部留保していかなければならない。

（委員）水道事業での有収水量が前年度よりも増加している。近年の暑さによる学校プールの中

止など、市内の水需要は減少していると想定されるが、増加した要因は何か。

⇒（事務局）有収水量は、各年度を見ると増減を繰り返してはいるが、金沢市では平成8年度をピークに有収水量は減少傾向となっている。昨年度については、能登半島地震で被災された方が、金沢市に約1,600世帯が一時避難されたことにより、4月から6月の家庭用使用量が増加したことで、前年度比0.8%の増に繋がっていると推測をしている。また、料金収入では家庭用よりもホテルなどの単価の高い業務用でも使用量が増加したことにより、金額的には大きく利益を確保する形となった。ただ、市民の節水意識の高まりや、節水型のトイレや洗濯機などの器機の普及により、今後も減少傾向は続くと考えている。

（委員）上下水道事業の有収水量及び有収汚水量は、能登半島地震での避難者の影響により増加したとのことだが、工業用水道事業の有収水量は減少となっており、その原因はなにか。節水型の機器が普及したなどの原因があるのか。

⇒（事務局）工業用水道については、あらかじめ各事業者と1日に使用する水量を契約水量として取り決めている。金沢市が行っている工業用水道事業は、全ての事業者の契約水量を合わせると1日に655立方メートルの契約となっている。令和6年度は前年度比で、有収水量の減が6,382立方メートルなので、日量に換算すると約10日分の分量が減少していることになる。企業が節水型の機器に更新した場合等があれば、契約水量の変更申込がなされることになるが、令和6年度に関しては特にそのような契約変更等は無かったので、工場の休日等の稼働状況の変化による減少であると見込んでいる。

⇒（委員）工業用水道事業のユーザーは何社か。

⇒（事務局）3社5事業所である。日量655立方メートルのうち1社が大部分の600立方メートルの契約である。

⇒（委員）1社のために一般会計からの繰出しをして事業を維持している状況はどうか。同じような状況の東京都も、5年ほど前に工業用水道事業を廃止している。このような状況に関して議論する必要性について、どのように考えているのか。

⇒（事務局）ご指摘のとおり一般会計の補助を受けて成立している事業である。これまでは分譲用地がまだ空いており、そこに立地する企業の需要量等によっては、工業用水道事業の経営状況が変わるので、状況を注視してきたが、昨年度未分譲地も全て完売となり、想定される需要量が見えたので、今年度、工業用水道事業のあり方について内部で議論を重ねてきた。また、雇用問題や経済活性化など地域に与える経済状況についても、大きな影響力を持つ事業となるので、今後は市の経済局部門と慎重に議論を進めながら、改善に向けてい

きたいと考えている。

⇒（委員）今後の審議会にて、工業用水道事業のあり方並びにその状況を是非報告していただきたい。

以上